

企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 平成26年10月7日(火) 14時00分～15時26分

会議に付した事件

- ・議案第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について
(補足説明、質疑)
- ・認定案第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて
(補足説明、質疑)
- ・報告第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費精算報告書について
(補足説明、質疑)
- ・報告第2号 平成25年度決算に基づく資金不足比率について
(補足説明、質疑)

出席者

企業団議会議員

石井 勝、白坂英義、服部善郎、磯貝 清、武次治幸、
小林新一、福原敏夫、高橋恭市、佐藤麗子、山口幹雄

企業団執行部

企業長 福山悦男、代表監査委員 笈川政登己、監査委員 中村芳雄、病院長 鈴木紀彰
事務局長 荒川裕司、事務局次長 岩名生麿、事務局参事兼分院事務長 内山輝雄
総務課長 小島進一、財務課長 丸 博幸、管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明
経営企画課長 石黒穂純、副院長 柴 光年、副院長 土屋俊一、副院長 岡 陽一
学校長 須田純夫、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 八木下敏志行
看護局長 齊藤みち子

(午後2時00分開会)

<委員長>

それでは、予算決算審査委員会を開会させていただきます。

ただいまの出席委員は10名でございますので、定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本会議では、案件の補足説明を行い、終了後に質疑を受けます。

なお、採決は定例会最終日に行います。

本日の審査日程はお手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして、会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議案の補足説明

日程第1、議案の補足説明を行います。

議案第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補足説明を事務局よりお願いいたします。

丸財務課長。

<財務課長>

議案第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明申し上げます。

資料の1、君津中央病院企業団提出議案説明資料をごらんください。1ページから7ページが補正予算に関する資料でございます。

1・2ページは、提出議案になります。

3ページをごらんください。補正予算説明資料になります。こちらで内容につきましてご説明させていただきます。

補正予算（第1号）の概要を一番上の枠囲いに記載してございますが、補正予定額は、分院事業予算につきまして費用1,350万円を減額補正しようとするものです。

資本的収支につきましては、収入3億4,900万円、支出3億9,258万円を減額補正しようとするものです。

今回の補正予算の内容は、分院事業費用では、大佐和分院基本計画策定支援業務の計画見直しに伴う委託料の減を計上しております。

資本的収支につきましては、増築棟建設及び病院棟改修基本計画・基本設計の計画見直しにより、収入では企業債の減、支出では建設工事費の減、またドクターヘリ格納庫整備工事費の増額による増、学生寄宿舍新築工事の年割額減額による支出減を計上しております。

次に、1、分院事業費用の補正の内訳でございますが、委託料で1,350万円を減額し、補正後の予算額を2,221万4,000円にしようとするものです。

減額の内訳は、大佐和分院基本計画策定支援業務の計画見直しに伴うものでございます。

この見直しは、あくまで今年度の業務委託の予算執行を中止するもので、分院の施設整備方針そのものを取りやめるものではございません。

次に、2、年間収支の補正の内訳でございますが、1で説明しました経費の減額により、当初1,977万5,000円の損失が、補正後は627万5,000円の損失となります。

続きまして、3、資本的収入の補正内訳でございますが、まず、企業債で3億4,900万円減額し、補正後の予算額を1億6,400万円にしようとするものです。

減額の内訳は、本院建設改修工事として予定していた増築棟建設及び病院棟改修基本計画・基本設計の計画見直しで1億6,800万円の減額、平成27年度までの継続事業である学生寄宿舍新築工事については、最近の建築単価の高騰のため、協議等を行ってきたことにより、工事スケジュールが全体的にずれ込んだことから、今年度の企業債の借り入れを来年度に見送り、3億4,500万円の減額とするものです。この企業債の借り入れにつきましては、平成27年度に改めて予算措置する予定でございます。

また、本院医療機械整備事業については、当初、自己資金で予定しておりましたが、他の事業で企業債額が減となったことから、本事業の財源を企業債とし、1億6,400万円の増額をするものです。

次に、4、資本的支出の補正の内訳でございますが、まず、建設工事費で3億9,258万3,00

0円減額し、補正後の予算額を2億5,974万1,000円にしようとするものです。

この内訳でございますが、ドクターヘリ格納庫整備工事では、実施設計受託業者の建築確認申請時の構造計算に重大な誤りがあったことから、構造図面及び工期の変更が生じまして、1,679万4,000円の増額になります。

なお、この増額金額につきましては、既に実施設計受託業者から損害賠償され、7月に入金となっております。

一方、減額分でございますが、学生寄宿舍新築工事につきましては、先ほど資本的収入で説明しましたように、建築単価の高騰による協議等により工事スケジュールが全体的にずれ込んだことから、年割額の見直しにより、今年度の事業費用を3億2,060万1,000円減額するもので、減額分につきましては、平成27年度に予算措置を予定しております。

また、増築棟建設及び病院棟改修基本計画・基本設計につきましては、基本計画の計画見直しに伴い810万円の減。また、このことにより基本設計も取りやめになることから、8,067万6,000円の減となり、合わせまして8,877万6,000円を減額するものです。

次のページ、4ページに移りまして、5、継続費ですが、先ほど資本的収入支出で説明いたしましたように、学生寄宿舍新築工事では、建築単価の高騰により、総事業費で7,815万9,000円の増額となり、年割額の計が、当初の6億4,227万3,000円から7億2,043万2,000円に、また、工事スケジュールが全体的にずれ込んだことから、年割額も変更となります。

平成26年度の年割額は、当初3億5,596万6,000円を、3,536万5,000円に、財源内訳を当初の企業債3億4,500万円と自己資金1,096万6,000円から、全額自己資金3,536万5,000円に変更するものです。

平成27年度は、当初2億5,426万2,000円を6億5,302万2,000円に、財源内訳を当初の企業債2億4,700万円と自己資金726万2,000円から、企業債5億9,200万円と自己資金6,102万2,000円に変更するものです。

また、このことにあわせまして、平成25年度から27年度までの財源内訳の合計額も変更となります。

次に、ドクターヘリ格納庫整備工事ですが、平成25年度は、財源として、県からの地域医療再生基金救命救急センター等整備事業費の857万1,000円と自己資金928万6,000円を予定しておりましたが、全額自己資金での執行となっております。なお、この857万1,000円は医療機器購入費に充当しております。

平成26年度は、先ほど資本的支出で説明いたしましたように、事業費の増額で年割額が当初7,714万3,000円を9,393万7,000円に変更し、これにあわせまして平成26・27年度の合計額も変更となるものでございます。

次に、5ページから7ページの分院の収益的収支説明資料、資本的収支説明資料、継続費に関する調書は、ただいまご説明いたしました補正増減内容をまとめたものでございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしました。

議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

まず、大佐和分院のことで、ここで減額、確かになってますけど、大佐和分院をもし建てかえるときには、それは、僕は昔は富津市がやるというように聞いてたんですけど、富津市がやるのですか。それとも君津中央病院としてやるのか。そこをはっきりしていただきたい。

1つつつ、じゃ、お願いします。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

大佐和分院事業につきましては、企業団の事業でございますので、分院の建設も企業団の事業になるものでございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

要するに、もし大佐和分院ができるのであれば、君津中央病院として、またこの中に入ってくると、そういうふうを考えていいんですね。

昔はね、たしか大佐和分院は富津市でやるというふうに、20年ぐらい前は言ってたんですけどね。いつの間にか変わったんですかね。それとも、最初から、もうこれは君津中央病院がやるというふうに決まっていたんですか。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

君津中央病院企業団規約の事業として大佐和分院事業も規定されておりますので、当初から分院事業につきましては企業団の事業と認識しております。

<委員長>

よろしいですか。ほかにいかがですか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

次、先ほど自己資金でやると言ってましたけど、自己資金というのは留保されている金のことだと思うんですけど、現在幾らあるのか、ひとつお願いします。

<委員長>

丸財務課長。

(「約でいいです」の声あり)

<財務課長>

すみません。決算書の36ページをごらんください。一番右下にございます翌年度繰越額の補填財源合計欄、37億5,010万3,750円、こちらが補填財源となります。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

37億、じゃ、今現在のところ持っているということで、そういうふうに理解していいんですね。こ

の病院が今までさんざんばら、いろいろな利用資金でためてきたものが37億円あるというふうに、こちらはとってもいいんですね。

<委員長>

丸財務課長。

<財務課長>

そのとおりでございます。

<委員長>

よろしいですか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

いつとき20億円ぐらいと言い、その前は十何億円と言っていて、今度は、20億円と聞いていたものですから、そんなに37億円も留保されているというのは今初めて聞いたものですから、間違いないでしょうね。それが結局37億円あるから、この自己資金のときに流れていくんだと、そういうふうに解釈してもいいんですね。

<委員長>

丸財務課長。

<財務課長>

その37億円の内訳についてなんですけど、積立金ということで議会の議決を得て積み立てているものと、それと建設改良工事のほうで工事資金にも回せる財源というものがあまして、合わせて37億円という形になります。

(「ちょっと違うんだよね」の声あり)

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

積み立ては、これは建物について払う金なんだから、そうじゃなくて、完全に今までためてきた金が37億円あるかというふうに聞いたんですよ。その中に積み立て、この分院のあれが入っちゃうとわかんなくなっちゃうもんですからよ。要するに、流用できる金は本当に37億円なのか。それとも、積み立てにしてあるので、残った金の20億円前後なのかをはっきりしていただきたいと思います。

<委員長>

丸財務課長。

<財務課長>

議決を得て積み立ててきたお金というのが25年度末で、減債積立金、建設改良積立金、財政調整積立金、こちらを合わせまして20億6,000万円ほどあります。そのほかにですね、4条予算として執行します、建設改良工事とか、そういったものの財源となるものが、そのほか16億7,000万円ほどあるという状況になります。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

しつこく、しつこいようなんですけど、要するに、僕らはいつも、たまり金って、こっちに持っている金が、自由に使える金が、要するに今のあなたの話では20億円で、使えない金、そんなに手つけちゃい

けない金が17億というふうに解釈してもいいんですよね。そうですね。

<委員長>

財務課長。

<財務課長>

先ほど、今、積み立てているものと、そのほかに16億7,000万円ほどと説明しましたが、この16億7,000万円というのが、公営企業であると、この金額でもって建設改良工事のほうに充てていくということですので、この金額が年々、今現在減少している状況でございますので、これがなくなったときには、建設改良工事とか医療機械の更新が十分にできないというような状況になります。

(「はい、わかりました」の声あり)

<委員長>

ほか、いかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

それでは、続きまして、認定案第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて、事務局の補足説明を求めます。

丸財務課長。

<財務課長>

認定案第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて、ご説明申し上げます。

資料1の君津中央病院企業団提出議案説明資料に加えまして、資料4の平成25年度君津中央病院企業団決算説明資料の2つの資料を用いまして、説明いたします。

なお、金額につきましては万円単位でご説明いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

まず初めに、資料1の提出議案説明資料の8ページをごらんいただきたいと思っております。

1、本分院事業決算の概要でございます。

平成25年度病院事業会計決算の概要ですが、本院・看護師養成事業で2,500万円の純利益、分院事業で700万円の純損失、企業団全体では1,800万円の純利益となりました。

収益は、対前年度比で本院事業収益が9,100万円、分院事業収益が800万円の減収となり、企業団の総収益は196億5,900万円と、対前年度比6,300万円減となりました。

一方、費用は、本院事業費用が対前年度比4億4,500万円増となるなど、企業団全体で4億6,400万円増となり、収益の減少と費用の増加があったものの、前年度に引き続き黒字決算となりました。

次に、表1の業務量でございますが、本院では、入院が延べ患者数20万1,464人、1日平均552人で、予算比、前年度比ともに減少となりました。外来は、延べ患者数28万8,851人、1日平均1,184人で、こちらも予算比、前年度比ともに減少となりました。

次に、分院でございますが、入院は、延べ患者数1万1,381人、1日平均31人で、予算比、前年度比ともに減少となりました。外来は、延べ患者数4万7,221人、1日平均194人で、予算比、前年度比ともに減少となりました。

次に、損益等の状況でございます。表2をごらんください。表の左から2列目が決算額となっております。

まず、表の上段、純損益の状況でございます。本院及び看護師養成事業では2,537万円の黒字、分院事業では708万円の赤字となっており、企業団全体では1,828万円の黒字となりました。前

年度は、その右側に記載のとおり、企業団全体で5億4,663万円の黒字でしたので、差額欄に記載のとおり、5億2,834万円、純利益が減少しました。

次に、表の中段、収益でございますが、企業団の総収益は196億5,913万円となり、前年度比6,398万円の減収となりました。差額欄をごらんください。事業別では、本院で前年度比9,056万円の減収、これは医業外収益の構成市負担金で1億円の減額があったことによるものです。分院は前年度比800万円の減収、これは昨年度退職した医師1名の後任者の未確保が響き、患者数の減少、入院診療単価の減によるものです。看護師養成事業では前年度比3,370万円の増加、これは看護師養成事業の収支不足分として配分しております構成市からの負担金によるものです。

次に、表の下段、費用でございますが、企業団の総費用は196億4,084万円となり、前年度比4億6,436万円の増加となりました。差額欄をごらんください。事業別では、本院で前年度比4億4,479万円の増加、これは給与費、材料費、経費等の増加によるものですが、内容につきましては後ほどご説明させていただきます。分院は前年度比711万円の増加、これは給与費等の増加によるもので、前年度に比べ、医師1名が5か月間欠員の状況でしたが、医療技術員1名と臨時職員1名の増員に伴うものです。看護師養成事業は2,160万円の増加、これは職員の新陳代謝による給与費の増加や新校舎開校準備に伴う消耗備品費の増加によるものでございます。

次に、9ページをごらんください。

表3には、平成21年度以降の純損益の年度別推移を示しておりますが、本分院ともに、平成20年度が赤字でしたので、本院は21年度から5年連続で黒字、分院は4年連続黒字でしたが、平成25年度は赤字となりました。

次に、2、収益の状況についてでございます。企業団全体収益の約88%を占めます本分院の入院及び外来収益の状況を表4に表示してございます。

本院では、入院収益が対前年度比で1億300万円の減収、外来収益は1億1,000万円の増収となり、入院、外来収益合計では700万円の増収となりました。入院収益の減少は、患者数の減少によるもので、外来収益につきましては、同様に、患者数が減少しておりますが、化学療法や人工透析など診療単価の高い治療を行う患者の増によるものです。

分院では、入院収益が対前年度比で1,800万円、外来は500万円の減収となりました。減収の理由は、先ほど説明いたしました、患者数の減少によるものです。

表5は、入院・外来収益等の年度別推移でございます。

まず、本院の入院ですが、入院収益は、平成21年度から毎年増収となっておりますが、平成25年度は若干減収となりました。入院患者数は増加傾向にありましたが、平成24年度以降、減少傾向となっております。また、外来収益は毎年増収となっておりますが、外来患者数は多少の増減はありますが、減少傾向にあります。

次に、分院ですが、入院収益は、本院と同様、毎年増収となっておりますが、平成25年度は減収となりました。入院患者数は横ばい状態でありましたが、平成25年度は減少となりました。外来収益、外来患者数はともに毎年減少しております。分院については、患者数の減少が収益の減少につながっております。また、このことは医師の未確保から来ることでもあります。この医師の確保につきましては、なかなかめどがつかみませんでした、この10月から1名増員することとなりました。

次に、10ページをごらんください。

3、費用の状況でございます。各事業別の費用の状況につきましては、先ほど8ページの表2でご説明いたしました、表6の本院事業費用の対前年度増減の状況についてご説明いたします。括弧書きの

数値は、医業収益に対する各費用の割合を示しております。

本院事業費用では、前年度比で4億4,500万円増加しております。表の対前年度増減欄をごらんください。増加の内訳としましては、給与費が2億4,119万円、その下の材料費が4,127万円、その次の経費が2億8,364万円となっております。各費用とも、医業収益に占める割合も増加しております。増加の主な要因は、それぞれ右側に記載してございますが、後ほど、別冊の決算説明資料を用いてご説明申し上げます。

次に、11ページをごらんください。

表7、医業収支の年度別推移についてでございます。平成21年度以降の医業収支、医業収支比率の推移を示しております。医業収支は、真の営業の損益を示すもので、医業収支比率は100%を超えることが理想とされております。

まず、本院事業ですが、毎年度医業収支では赤字となっております。昨年度までは改善傾向にありましたが、平成25年度は収支が大幅に減少しました。この要因は、先ほどもご説明いたしました、給与費、経費の増加によるものです。

分院事業では、平成21年度から23年度までは医業収支でも利益が生じておりましたが、年度別推移は減少傾向にあります。平成24年、25年度で赤字となり、特に平成25年度は大幅に減少しました。この要因は、先ほどもご説明いたしました、患者数の減少による入院・外来収益の減少によるものです。

次に、4、資本的収入及び支出決算の状況でございます。表8をごらんください。

まず、資本的収入についてでございますが、看護学校新築工事及び医療機器整備事業のための企業債が9億6,500万円、看護師学校養成所施設及び設備整備事業や地域医療再生基金救命救急センター等整備事業などの国県補助金が3億9,221万円で、収入の合計が13億5,721万円となりました。

一方、資本的支出でございますが、看護学校新築工事、ナースコールシステム更新工事、電話交換設備更新工事等で、建設工事費が14億4,372万円。医療機械器具及び備品の購入費用である設備費が10億9,792万円。購入した医療機械器具等118件の明細は、資料3の決算及び事業報告書の22ページから25ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、企業債償還金ですが、9億4,371万円、結核病棟転用に伴う国県補助金返還金が2,366万円で、支出合計が35億903万円となりました。

収入額から支出額を差し引きいたしますと、21億5,182万円の資金不足となりましたが、この不足額の補填につきましては、次の12ページの表9に記載のとおり、過年度損益勘定留保資金21億4,714万円と消費税及び地方消費税資本的収支調整額468万円で補填しました。

次に、別冊の資料4、平成25年度君津中央病院企業団決算説明資料を用いて、収支状況など主な部分をご説明いたします。

初めに、資料4の4ページをごらんください。

平成26年3月31日現在の貸借対照表でございます。借方（資産の部）、2、流動資産のうち、(2)未収金は38億3,208万円ですが、内訳が58ページに記載されておりますので、ごらんください。

58ページの一番上の表、患者負担未収金分ですが、合計欄2億7,524万円。その下の保険者負担未収金は、2か月おくれで入金となる国保や社保の保険者請求分で、28億221万円。その次の表、その他未収金分は、補助金等で7億5,462万円となっておりますが、平成26年8月末現在では

95.4%、3億5,522万円を回収し、未収金残高は1億7,686万円となっております。

恐れ入りますが、本資料の4ページにお戻りいただきたいと思っております。

4ページの表の右側、貸方（負債、資本の部）、5、流動負債のうち、（2）未払金19億7,944万円ですが、給与費の稼働実績に基づく手当、薬品、診療材料、翌月支払いの経費などで、平成26年6月末で全ての支払いが完了し、残高はございません。

次に、7、剰余金、（2）利益剰余金のニ、当年度未処分利益剰余金1,828万円は、先ほど説明いたしました企業団全体の純利益でございます。この剰余金につきましては、今年度、約5億円の赤字予算を組んでおり、また、8月までの収支状況から、決算時には赤字になる見込みが高いことから、未処分のまま次年度に繰り越し、決算時にこれにより補填する予定でございます。

次に、9ページをごらんください。

9ページの上から3つ目の表以降に、本院事業に対する国県補助金の状況を記載しております。下の表の右側の増減欄をごらんください。多くの補助金で前年度比で減額となっておりますが、全体では537万円の増額となっております。平成25年度、新たに補助金対象となったものは災害医療体制整備事業、防災訓練等参加支援事業で、災害医療体制整備事業は、非常災害時の備蓄品の整備に要した費用に対する補助、防災訓練等参加支援事業は、厚生労働省主催で実施された総合防災訓練に要した費用に対する補助でございます。

次に、10ページでございますが、構成市負担金等の状況を記載しております。平成25年度の構成市からの繰り入れは、企業団全体で前年度比1億円減額し、総額12億円となっており、そのうち本院事業への繰り入れは10億2,298万円で、前年度比1億4,345万円の減額となっております。

次に、資料の13ページをごらんください。13ページ、本院事業の費用関係でございます。

まず、給与費ですが、先ほど説明しましたように、給与費は前年度比で2億4,119万円の増加となっております。また、下の表に記載してございますように、医業収益に対する給与費の割合は前年度比で1.4ポイント増加しております。このことは給与費の伸びが医業収益の伸びを上回っていることとなります。

給与費増加の要因としましては、1点目として、下の表にございますように、医師、看護師、医療技術員等の正規職員26人の増加に伴う給与及び手当の増加によるものです。

2点目としては、15ページをごらんください。

15ページの法定福利費の増加でございます。これは職員の増加、基礎年金拠出金の負担率変更等によるものです。

次に、16ページは材料費でございます。材料費は、前年度比で4,127万円の増加となりました。増加の要因としましては、手術室にて使用する機材をディスプレイ品、使い捨て品に切りかえたことや、アンギオ検査等の増加により、診療材料費が3,191万円増加したことによるものです。

次に、18ページから24ページに経費の状況を記載しておりますが、経費は前年度比で2億8,364万円の増加となりました。

増加の要因としましては、まず、19ページをごらんください。19ページの光熱水費をごらんください。電気及びガスの使用量は減っておりますが、単価が上がっております。水道は使用量の増により上がっておりまして、全体で5,727万円増加しております。

次に、20ページの賃借料でございますが、平成24年度より医療機械の調達方法にリースを導入し、年度途中よりリースを開始した医療機械19件分が、平成25年度からは12か月分となり、また、備品については、平成25年度の電子カルテ導入に係るソフトウェア及び機器等の賃借により、1億1,

461万円増加しております。

次に、23ページをごらんください。

23ページの委託料ですが、コンピューター断層撮影装置等放射線機器保守委託料、電子カルテシステム導入に付随する部門システム側の情報システム開発委託料、保育児増加に伴う保育士等の増員による保育所運營業務委託料等の増加により、1億6,510万円増加しております。

次に、60ページをお願いいたします。

資料の最終ページの60ページですが、平成25年度看護学校卒業生の進路状況でございます。

上段の表をごらんください。現在の3年生は入学時39名でしたが、2名が留年し、3名が退学となっております。平成25年度の卒業生数は、前年度の留年者1名を加えた35名となりました。

卒業生35名の進路は、中段の表に記載してございますように、当院への就職が30名、他施設への就職が3名で、残りの2名につきましては国家試験不合格でありましたので、この2名は現在、当院の臨時職員として勤務しながら、今年度の国家試験合格を目指しております。

恐れ入りますが、資料1の提出議案説明資料の12ページにお戻りください。

資料1の12ページですが、5の主要施策の成果でございます。

平成25年度は、第3次3か年計画の2年目であり、主要施策のうち予算措置した16項目につきまして、予算の執行額、取り組み内容と成果について表示してございます。

なお、取り組み内容と成果につきましては、本年6月30日に開催しました企業団議会議員全員協議会で、平成25年度の達成状況として既に報告しておりますので、説明は省略させていただきます。

決算の説明は以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしました。

認定案第1号に対する質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

福原委員。

<8番 福原敏夫委員>

それでは、大変どうもありがとうございました。何点か質問をさせていただきます。

企業長からも監査委員からも報告がございましたけども、この決算書については、冒頭、代表監査委員のほうから認定の言葉がございました。計数的には特に私も質問しませんけども、ただ、今の説明も含めて、本年度は、まあ計数的には何とか行ったような観もしますけれども、全体的にはかなり要因については入院患者が少ないという指摘もございましたし、今の説明の中でもございました。まず、それらについて、この原因になった要因というんでしょうか、外来も含めて、そこらをまずひとつ伺いをしたいと思います。

<委員長>

池田医事課長。

<医事課長>

患者数の減少につきましては、各診療科でいろいろ原因が異なっております。例えば整形外科や神経内科については、平均在院日数の短縮による影響。小児科、産婦人科、皮膚科については、医師数の減少による影響。また、循環器科においては、血管造影撮影機の更新による患者数の減少。また、脳神経外科につきましては、脳卒中の患者自体の減少による影響と、診療科によってそれぞれ要因が異なっております。

また、病院全体としては、重症患者の割合が高くなっており、軽症の入院患者が減少しているという傾向があります。

そのほか、全国の同規模病院でも、社会保障制度の見直しとか年金改革等の施策において高齢者の負担が大変増加している社会情勢の影響なのか、全国的に患者数の減少という傾向が見られます。

このような状況に対して、当院の患者の受け入れ体制を医療需要に合った体制に見直していくということが大変重要だと思っております。その上で、新規の患者さんの増加ということを今後検討したいと考えております。

以上です。

<委員長>

福原委員。

<8番 福原敏夫委員>

ありがとうございました。

内容的には黒字という話がございましたけれども、減少した入院患者が仮にこの半分であっても、かなりの収益が見込まれたと思うんですね。もちろん、今後、入院患者の増に向けてどういう対策を練るかというのは、皆さん、これから真剣に再度やっていくと思いますけれども、通常ですと、これだけ減った、つまり減ったということは事業が減ったという、収入財源が減っているということですので、月次損益なんかやりながらですね、どんな要因が発生して、今の収支はどうなっているのかというのは、詰めていくなかで、12か月後に、これだけの減少になった。恐らく、どこでどういう検証しているか、わかりません、皆さんのところでやっていると思いますけれどもね、これだけ減っていたというのは、今、どうしてというような感に、今お知らせいただきましたけれども、果たしてそれだけかということ。

私は、一番実は恐れるのが、まあ、風評じゃないですけども、あの病院に行ったら心配ないよというふうな形で中央病院が4市の市民から見られているのかですね、そこら辺をちょっと危惧するんですよ。行ったら断られたとかですね、そういうものを含めて、じゃ、救急車が行くということで、4市から、消防署からあったときに、全て受け入れているかという、恐らくそうじゃないと思うんですね。受け入れは今こういう事情のもとにできないという、恐らく断っているものも結構あるんじゃないかなと。これは医者の数やら担当医の数等を含めて、できないかもしれませんけども、でも、この社会は、ある病院は、我が病院は救急患者は全く断らないと、そういう病院も実はあるわけですよ。

ですから、医師がいないとか、いるとかというのは企業側の考えであって、我々市民の考え方とすれば、もう頼るのは、この病気については中央病院しかないというのを断られたら、どこ行きますかって言うんですよ。ですから、富津のほうでは近場は亀田がありますし、恐らく木更津から向こうに行ったら市原にというふうになってくると思うんです。だから、それをやっていただけなのが、私、この中央病院だと思っているんですよ。

だから、ぜひひとつ、これからもう少し、この減少の原因を真剣に議論していただいて、本年度はもちろんですけども、次年度の計画をつくる段階においても、そういう収支を見るときに、真剣に議論が欲しいと。本年度の収支が合ったということは、さっき企業長のほうから一番先、診療単価の改定があったという話がございました。恐らくそれがなかったら、もうはるかにもっと赤字になっているというふう思うんですね。

6、000人からという、かなり大きい額で、1日の入院の今、収支を見ますと、単価が数万円になるわけですから、それを掛け算しても、この減少というのはすごい減少だと思うんですね。ですから、ぜひ、その減った、結果的には今おっしゃられたとおりですけども、なぜここで減ったかというのを

う少し議論してほしいと思います。これはもう、この決算については過ぎたことですが、ぜひ、こ
ともしも、あるいは次年度計画についても、それがないように、月次をもう少ししっかりしていただいて、
1年たってから次じゃなくて、毎月毎月精査した中で検討してほしいと思います。

それから、あと、人員は、人件費がふえたということですが、私は、決して人件費がふえたから
というのは、当然ながら、働いている人については対価としてお支払いしなくちゃいかんというのが経
営者側の責任だと思ってますから、特に異論はないですけどもね。ただし、ふえた分については、必ず
それだけの収益に返ってくるような、人件費の増が欲しいわけです。労働の対価として、あるいはお医
者さんですから、技術料としてお支払いするでしょうけども、それだけの対価を得るような経営がぜひ
企業とすれば必要だと。

そういうことで、入院患者の減の対策と、その精査はですね、月次をもう少ししっかりしていただい
てやっていただくこと。また、その人員も約1,000名のスタッフが医師含めている中で、それでも
まだ足りない部門があると思うんです。それはもう、そこまで1,000名の枠だからじゃなくて、や
っぱり内容の充実が絶対的に必要だと思うんですね。それはもう人件費が膨らんでもやむを得ない。

さっき申し上げたとおり、4市の、我が4市の市民は、最終的なとりでは、ここなんですよね。です
から、せつかく向けられても、今スタッフがいません、できませんじゃ、もうこれは全く、我々は帰っ
てから、中央病院は何やってんだということ——実は断られるというのは効くんですよね。じゃ、中
央病院とは何かというのをただされますので、ぜひひとつそこら辺も含めて検討をお願いしたいと。

そういうことで、私どもは、経営について皆さんにお任せしてますし、当然ながら議員も一因が、私
どもはかかわっておりますので、ありますので、今後ひとつぜひ、そういう問題で、今、発表してい
ただいた精査をもう少し厳格に——足りないものは、1年たってからじゃ間に合いません。毎月毎月で
すので、収支を含めて、しっかり管理をしてほしいと思います。

以上です。

<委員長>

当局、何かご見解ございますか。

池田医事課長。

<医事課長>

患者数の減少につきましては、今、委員の言われたとおりだと思いますので、現在、一番の対応すべ
きところとしては、外来患者、あと救急患者の受け入れを徹底していくということが一番重要だと考え
ております。

9月に入って、病院長からの通達として、全職員に対して、外来での紹介患者、あと新規の患者また
は救急隊からの依頼または、かかりつけで診療が継続している患者については、全て受け入れるよう
ということで、病院長からの通達も出して、職員一丸となって今後の対応をしていくよう考えておりま
す。

以上です。

<委員長>

福原委員からの要請事項もございました。今、見解を申し上げましたけども、受けとめのほう、よろ
しいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

(「よろしく願います」の声あり)

引き続き、受けます。

白坂委員。

<2番 白坂英義委員>

まず、質問の前にお願いとすることで、1点だけお願いします。きょう、ここにあります資料ですね、我々がもらったのは3日、4日前ということで、この中身を見るのも、我々も時間、結構、公用とかありますんで、できるだけ早く、資料ができましたら提出のほうをお願いしたいというふうに思います。中身、全然見られない状況ありますんで、特に決算・予算があるときは、でき次第、早く我々に提出していただきますようお願いをいたします。

質問1点ですけれども、全体的な問題、私を感じるのとはですね、随意契約が非常に多いというふうに感じます。

そこで、病院としてはですね、病院事業というのは特異性があるって、随意契約でなければならないものもあるでしょう。それにしても、かなり多いのかなというふうに思います。この点について、入札、一般競争入札に向けた取り組みというのは、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

<委員長>

三富管財課長。

<管財課長>

質問にお答えいたします。

公共事業等の契約につきましては、地方公営企業法並びに当企業団規程に規定してございますが、一定の金額以上は入札を執行してございます。その中で、建設工事につきましては130万円以上、物品については80万円以上、業務委託については50万円以上は、基本的には事後審査型制限付き一般競争入札を執行してございます。ただし、製造販売メーカー等が特定されます業務委託等につきましては、特命随意契約という随意契約を執行してございますが、基本は、一定の金額以上は事後審査型制限付き一般競争入札で執行してございます。

以上でございます。

<委員長>

白坂委員。

<2番 白坂英義委員>

ということは、その規定に沿って全てやられているんで、よい、いいんだという考えでいらっしゃるのか。それとも、もしくは、できるだけ入札を導入していくお考えがあるというふうに、方向としてお持ちなのか、この辺はどうなんですか。

<委員長>

三富管財課長。

<管財課長>

平成25年度決算で申し上げますと、医療機械器具費等を77件執行してございます。80万円以上の調達は全て一般競争入札を執行してございます。また、建設工事につきましても130万円以上は全て入札を執行してございます。

しかしながら、先ほど申しました業務委託については、製造販売メーカー、コンピューター等あるいは医療機械保守等で特定されている業者については、特命随意契約を執行してございますが、基本的には一定の金額以上は入札を執行しております。今後も、そのように進めていく予定でございます。

以上でございます。

<委員長>

白坂委員。

<2番 白坂英義委員>

そういう規定はあるんでしょうけれども、できるだけ入札を実施していただいて、どちらがいいとか、悪いとかじゃなくて、そういった入札制度を導入していただくようお願いをいたします。

もう一点、24ページですかね、資料4の。職員募集についてなんですけれども、これまで行っていた方法ですかね、これを変えて、確保対策費ということで、説明会だとか求人サイト、こういったものを使ってやるようになったということでもありますけれども、今までとはどういうふうに変ったのか、教えていただけないでしょうか。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

24ページの資料の明細の中に確保対策費ということで、決算額909万6,000円、前年度ゼロということで、全て増額となったような記載になっておりますが、細目として今回記載内容を分けておりまして、このような表示になってしまっていて、誤解を与えていると思っておりますが、今までは、その上にあります職員募集費等に含まれておりまして、今回、対策費として予算計上しております額が大きいものですから、できるだけわかりやすいようにということで、このような表示に変えさせていただいております。

それで、対策の内容としましては、従来と大体同じようなことをやっておりますが、業者の主催いたします就職合同説明会等への参加回数をふやしたりしております。

以上でございます。

<委員長>

白坂委員。

<2番 白坂英義委員>

じゃ、確認ですけども、職員の募集費と、この確保対策費というのは、内容としては同じですよということで理解してよろしいということですか。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

はい、同じでございますが、分けている分け方といたしましては、募集費のほうは、採用試験等に要する費用ということで、対策費というのは、特に医師・看護師の確保対策に要する費用ということで分けてございます。

(「はい、いいです」の声あり)

<委員長>

白坂委員から指摘されました資料の配付につきましては、とりわけ予算決算審査にかかわる部分は現状よりもできるだけ早目をお願いしたいということは、委員長からも申し添えておきたいと思っております。

ほか、いかがでしょうか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

減収についてですけど、もう10年前ぐらいから、この病院は患者を断ると、それで少なくとも窓口に来た患者までも断る。だから、約束してくださいな。窓口に来た患者さんは断りませんと、張り出し

てください、あそこに。それから、救急車は断りませんと。そういうのをちゃんと張り出して、わかるようにしてくださいな。わからない先生方もおられるものですから、ひとつお願いします。

それから、たまたま十数年前からここに関与しているものですから、ここに18年度、平成18年度ですか、この外来患者数、そのときは590人とか、約600人近い患者で、単価も4万円ちょっとでしたよね。今になると、これ見ると、何、随分減ってますよね。人数が560人……、少なくとも四、五十人減ってきて、単価が約2万円弱上がってきていると。危険な状況なんですよ。要するにお客さんが少ないと、そこで単価を上げるのは、僕らもやりますけど、やっぱりそれは危険な状況であって、少なくともできるだけ患者さんはとるけど、できるだけ単価は下げてやると。それじゃないと逃げちゃいますからね、本当にね。ひとつその点を考えていただきたいと思います。

それから、さっきの外来患者を断らないというのを確かに周りに張って、ひとつ見せてくださいな。

それから、こういう、今までは何となく医療費の値上げということで、この四、五年、確かによかったんでしょ。それを結局、この5年でやっぱり食い潰してきちゃった。食い潰しちゃって、今のような状況が生まれてきた。決して今年度が、去年1,800万円浮いたから今年度も1,800万円ということ、とても僕には考えられない。やっぱり何億かの赤字が出てくると思います。

確かに、ことしは1億円、福山先生にお願いして4市のほうに返していただいたんだけど、そんなものじゃ追いつかない程度の赤字幅が出ると思います。先ほど、あなたが言われたように、本年度ですか、5億円ぐらゐの赤字が出るという予算を組むとかいうことを話しましたよね、さっき。本年度でしょうね、さっき。

<委員長>

まず、財務課長。

<財務課長>

今年度である26年度予算で5億円の赤字の予算を組んでいるということです。

(「そうですね」の声あり)

はい。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

そうするとね、予算を組むのに、最初から赤字であるからって組む予算というのはないと思うんですよ、やっぱり。それはいけないことであって、何とか昔は帳尻合わせて患者数をでっち上げたりして、ふやして予算組んでましたよね。だけど、たしか正直といえば正直なんですけど、予算案をつくるときに、ことしは、26年度は5億円の赤字が出ますよと言ったって、じゃ、今の貯金に5億円足すのかよと、そういう話になっちゃうんで、何とか努力して、帳尻合わせをちゃんとできるようにしてくださいな。もし、これが出るようだったら。

それから、細かいことをちょっと二、三質問します。

リースは、リースは、確かにお金がないときには、僕もそうですけど、リースにかけちゃうんですよ。100万円、2万円取られて、5年間で償却できると。確かに、いい方法はいい方法なんですけど、考えてみたら、タコの足食うみたいなもので、自分の足食っていると同じですからよ。リースしたらどうか、予算がないならリースしたらどうかということを提案しながら言うのもおかしいんですけど、やっぱりリース自体に気をつけてやらないといけないと思います。

それで、このリースというのは、要は5年か6年してリースが完済したときに、機械器具は返しちゃ

うんですか、それともこちらのものになるんですか。それをまず1つお伺いします。

<委員長>

三富管財課長。

<管財課長>

石井委員のご質問にお答えいたします。

これまで医療機械等の調達につきましては、所有権が移転いたします売買契約が一般的でしたが、平成18年の財政一貫改正に伴いまして新リース基準が制定されました。そちら、平成20年から適用になってございまして、当企業団におかれましては、平成24年度調達物件からファイナンスリースを適用して調達いたしました。そちらはリースアップ後につきましては、所有権が移転するという条項のもとに、ファイナンスリースを適用して購入いたしております。それによって資金の平準化を図るといった購入方法を試みましたが、25年度からは自己資金で調達してございます。

以上でございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

わかりました。

それから、経費の中に事務職で職員の給料が出てますけど、経費の中で、要するに外注の人材派遣会社とかから持ってくると、今度はそれはやっぱり人件費の高騰になるものですから、それがあれば、ひとつ教えてください。人材派遣会社から雇っている、外来だとか受付とかなんかにいるのかどうか。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

人材派遣による確保につきましては、資料の23ページに記載してございますが、平成25年度は決算額として641万5,000円執行してございます。この内訳につきましては、下のほうに記載してございますが、まず、夜間、救急受け入れの電話対応等をしております救急外来クラーク等について人材派遣を受けております。それから、情報システム室のほうで主に病院のホームページの管理等を行う者を人材派遣により委託しております。受付等の職員については企業団のほうで直雇用をしております臨時パートで対応しております。

以上でございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、最後に1つ、入札、入札と三富君がさっき言ったんですけど、いいですか、たしか数年前に、同機能であるものならば、お医者さんが希望しようと、自分のほうでちゃんと売り上げて入札に持っていくと、そういう約束をたしか、この議会でしたと思うんですけどね。

この前のときに一遍、入札が1件しかなかった。入札、何で1件しかないんだと言ったら、この機械は先発メーカーであって、その機械屋しか出せないものだからと、つくっているのはそれしかないから、要するに、募集したところ、その1者しか応募しなかったと、ほかは誰も応募してこなかったということがあって、それが今たしかCTの何百チャンネルですか、そこに入ってますよね。

それで、今回また富津のほうでCTの機械を入れたんで、どうしてだと言ったら、その機械をまた1者しか応募してこなかった。どうしてかと言ったら、その部屋が狭いんで、そこに入るCTが決まったものしかなかったと。

いいですか、同一機能であるならば何だっいいんじゃないかと、そういうことで、みんな、あのとき合意したんですよね。そしたら、部屋が狭いから、じゃ、その部屋に入る機械が1つしかなかったとか、さっき言ったように先発が1つしかなかったから、1つしかなかった、それで入札だっ言う。それは入札じゃないんじゃないかと思うんです。やっぱりこれは随契だと思っうんですよね。それについていかがか。

<委員長>

三富管財課長。

<管財課長>

石井先生のご質問にお答えいたします。

大佐和分院のCTにつきましては、平成16年度に導入してございまして、2チャンネル、2スライスのマルチCTが入ってございます。こちら導入後9年経過しておるという中で、管球交換も間近に迫ってございました。管球交換費も1,000万円相当する中で、処理能力アップを図って更新するほうが望ましい、高度な撮影に寄与するということで、今年度予算化して執行したものでございまして、大佐和分院のCT室につきましては、14.5平米と限られたスペースでございました。そうした中で、既存のメーカーと複数のメーカーを、やはり基本は競争でございまして、検討させていただいた中で、比較的ガントリーがコンパクトで、患者さんの移動あるいはポジショニングが容易にできるメーカーということで、自動チルト機能というものをセッティングさせていただいた中で、結果的には16列のCTで自動チルトという、患者さん負担の軽減を図る機能を有するメーカーが1者になってしまったということで、先生おっしゃるような1者ではないかというご指摘がございまして、実際には3メーカー以上の機種を比較検討した中で、最終的な仕様に応札できたのが1者という結果でございました。

以上でございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

要するに、最終的に応札したのは1者ということでしょう、今言ったね、そうですね。

<委員長>

三富管財課長。

<管財課長>

最終的な応札業者については2者ございました。3者、入札の申請ございまして、入札いただいた業者は2者でございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、警告ですけど、いいですか、これはお答え要りません。

前の前の院長先生は、非常に島津が好きで、島津のいろんな医療機械、放射線みんな入ってきましてよ。最近ちょっと変わって、島津がどんどんなくなってきて、新しいメーカーになってきていますけど、やっぱりそういうのを見てると、何かね、流れがちょっと偏ってきたんじゃないかというよう

な感じを受けるものですから、非常に注意して入れるようにしてください。疑うわけじゃないけど、やっぱり注意して入れないといけないと思いますよ。ひとつお願いします。これは要望です。

以上です。

<委員長>

引き続き、受けます。

佐藤委員。

<10番 佐藤麗子委員>

先ほどの白坂委員の関連になるかと思うんですけども、確保対策費ですか、900万円使ってらっしゃるんですけど、もともと予算は1,481万円の予算ですよ。ここからかなり決算額は減額されているんですけども、この理由を教えてください。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

確保対策費の中には、医師・看護師等人材紹介業者からご紹介いただいたときに、その紹介いただいた職員の想定年収の何%という形でお支払いする費用も含まれておりますが、予算計上しておりました医師あるいは看護師の紹介者数がなかったということで、予算執行額が減っております。

現在のところ、看護師につきましては、紹介された看護師の定着が非常に悪いものですから、見送っている状況でございます。

以上でございます。

<委員長>

佐藤委員。

<10番 佐藤麗子委員>

その紹介いただいた看護師の定着が悪いというのは何か理由なんかがあったりするのでしょうか。というのは、やはり医師とか看護師とか早急に確保していただかないと、幾ら患者さん方がいらっしゃっても、診ていただくお医者様がいない、看護師さんがいないということでは、仕方がないと思うんですね。

また、もう一つ、医師の研究資金貸付ですか、これもかなりの予算組んでいるんですけど、決算ではゼロになっていたりとか、実際使っていただきたいところですよ、そこがなかなか決算額としては少なくなっているのかなど。

医師及び看護師紹介手数料ですか、これも決算よりも少ないということで、やっぱり紹介していただいている数が当然少ないので、この金額、減額になっているかと思うんですけども、そのところというのは、多分すごく重要なところで、今後その部分どのように、予算として計画を組んでいただけていないということだと思うので、そこを今後どのようにしていこうかなと思っているのかというところを、もしよろしければ聞かせてください。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

まず、医師研究資金貸付についてでございますが、平成25年度は、ご指摘のとおり、決算額がゼロということでございます。この貸し付けの内容といたしましては、県外から赴任する医師を対象に、確保が困難な診療科の医師を対象に貸し付けておまして、平成25年度は対象となる医師が確保できな

かったということで、決算額がゼロとなっております。確保が困難な診療科ということで、県外はもとより県内でもなかなか確保できない状況がございますが、企業長、病院長を中心に一丸となって、確保に努めているところでございます。

それから、紹介された看護師の定着が悪いということでございますが、まず、企業団のほうの検討とございますか、理由の分析といたしましては、まず、比較的、紹介業者を頼る看護師については定着率が低いという分析をしております。それから、当院は急性期病院でございますので、就職した看護師がイメージしていた看護の内容と当院の業務内容に差が出てしまって退職というような理由でございます。

今、ご指摘のありましたように、医師・看護師の確保につきましては、ここ数年の大きな課題となっておりますので、先ほども申し上げましたが、病院一丸となって確保していけるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

<委員長>

佐藤委員。

<10番 佐藤麗子委員>

そうすると、今後、紹介の看護師さんというのは、なかなか定着していただくの、難しいというところで、今後ちょっとやめていこうかなというお話があったんですが、その分、どういうところで看護師確保というのをしていこうというふうに考えていらっしゃるのかというところと、実際、看護学校があって、増設等もあったと思うんですけども、そのときに、今現在いらっしゃる看護師さん、看護学校から出ている方が、先ほど説明ありまして、ほとんどの方が当病院のほうに就職してくださっているというお話なんですけれども、そこで就職してくださった皆さんの定着率というか、その辺はいかがなんでしょうか。

<委員長>

齊藤看護局長。

<看護局長>

はい、すみません。定着率ですが、全職員の昨年度の離職率は8%ぐらいです。

新人に関しましては20%という高い離職率です。その原因としましては、学生時代は何とか、学校は何とかやってきたんですが、やっぱり就職しまして実際仕事をしてきたら、追いついていけないということで、かなり精神的にやっぱり病気といいますか、そういうのでやめてしまうという方が非常に多いというのが、今の現在の状況はそんなところなんです。

そういう人に関しては、休養させまして、それから復帰に関しても、その人に合った場所ですね、そういうところへ勤務を移動させたりして、適応できる場所を探していますが、やはりまた復帰しても無理ということで退職される方が多いというのが現状です。

以上です。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

紹介にかわる確保対策ということでございますが、現在、インターンシップ研修とか病院見学会、就職説明会等、回数をふやして積極的に行うようにしております。

以上でございます。

<委員長>

佐藤委員。

<10番 佐藤麗子委員>

ぜひ確保に努めていただきたいなというふうに思うのと同時にですね、今、新人の方が20%も離職率があるということで、正直驚いております。市役所なんかの職員もそうなんですが、やはりそういった働く皆さんの精神的ケアですとか、体調のケアとか、その辺というのはどういう感じでされているのでしょうか。特に看護師さんなんか女性が多いですし、自分の子どもを育てながらとか、家庭を持ちながら働くというのは、やはりすごく大変だと思うんですが、その辺のケアについてはどのように行われているのか、伺いたいと思います。

<委員長>

齊藤看護局長。

<看護局長>

新人のケアに関しましては、専任で教育担当がおりまして、その人がかなり精神的なところのケアを行っています。あとは、メンタルヘルスのほうも行っていきますので、いろんなことで悩みがあったりとかということ、すぐに相談できるような機能を備えています。

しかしながら、全国的に、いろんな研修に行って、そういういろんな話を聞きますと、やはり全国的に、そういう心が弱いとか、そういう新人が非常にふえているというのが、やっぱり現代の何か特徴だということがありますので、当院だけではないというのが現状です。

<委員長>

佐藤委員。

<10番 佐藤麗子委員>

ぜひ、当院だけではなくて、ほかもそうだというお話もありまして、いろいろな会社でも入ってからやめていくとか、市役所でも心を壊してやめていくとかという方もかなりいらっしゃる場所で、難しいかとは思いますが、ここは病院ですので、患者さんのケアは当然のことながら、職員のケアもぜひしっかりとやっていただいて、離職率をできるだけ低く抑えられるように、今後も努力していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

<委員長>

ほか、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

<委員長>

なければ、打ち切りさせていただきます。

続きまして、報告第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費精算報告書の報告について、事務局からの報告を求めます。

丸財務課長。

<財務課長>

報告第1号、平成25年度継続費精算報告書の報告について、ご説明申し上げます。

資料は、君津中央病院企業団議会定例会議案書をごらんください。議案書の3-2ページをお開きください。

平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費精算報告書の報告についてでございます。これは、平成24年度、25年度の2か年継続事業として実施してまいりました看護学校新築工事が竣工し、継続費に係る継続年度が終了しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、

議会に報告をするものでございます。

各年度につきましては、記載のとおりでございますが、合計額でご説明申し上げます。

まず、全体計画では、左側の欄、下段の年割額の合計は、12億5,772万7,000円で、その財源内訳につきましては、企業債が7億3,600万円、補助金は2億2,158万円、自己資金は3億14万7,000円でありました。

次に、実績であります。真ん中の欄になります。支払義務発生額は、いわゆる総事業費ですが、全体計画の合計年割額と同額となりました。

財源内訳につきましても、企業債、補助金、自己資金は全体計画と同額となりました。

また、右側の欄、比較の下段の年割額と支払義務発生額の差、企業債、補助金、自己資金では精算額がゼロ円でありました。

報告は以上でございます。

<委員長>

報告が終了いたしましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。

続きまして、報告第2号 平成25年度決算に基づく資金不足比率について、事務局からの報告を求めます。

丸財務課長。

<財務課長>

報告第2号 平成25年度決算に基づく資金不足比率について、ご説明申し上げます。

資料は、議案書の4ページをごらんください。平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計資金不足比率でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項では、資金不足比率について監査委員の審査に付し、その意見を付して議会へ報告するよう規定しております。

資金不足比率は、1の流動負債の額から2の流動資産の額を控除し、その額を、4の医業収益の額で除して算定することとなっております。流動負債20億7,141万5,015円に対し、流動資産65億108万186円であり、流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足はなく、したがって、資金不足比率はございません。

報告は以上でございます。

<委員長>

報告が終了いたしましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。

以上で、当審査委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

以上をもちまして、予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、大変ご苦労さまでございました。

(午後3時26分閉会)